

25 - 14 商工・観光関連事業

1 現行のまま新市に引き継ぐもの

- (1) 阿寒町の「道の駅管理運営」
- (2) 阿寒町・音別町の農村地域工業等導入促進法に基づく助成適用
- (3) 釧路工業技術センター
- (4) 温泉保養施設
- (5) 釧路市観光国際交流センター

2 各市町の現行に基づく統合や再編を行い、新市全体に適用するもの

(1) 産炭地振興対策

釧路産炭地域総合発展機構の基金出資金を引き継ぎ、石炭産業・産炭地振興の協議会は釧路市の現行に統合。

(2) 観光客誘致宣伝

3 釧路市の現行に基づき統合し、新市全体に適用するもの

(1) 中心市街地活性化基本計画

釧路市の現行を引き継ぎ、各自治体に形成されている商店街等の実情を踏まえた中心市街地の範囲や支援のあり方などを検討。

(2) 地場産業振興対策

(3) 産業クラスター創造研究

(4) エネルギー利用技術研究活動

DME（ジメチルエーテル）の有効利用及び普及のための計画策定、試験研究施設誘致の方策、パイロットプラントの将来の活用方策等を産学官共同により検討。

(5) 物産振興・販路拡張

釧路市物産協会を軸として統合し、地場製品の宣伝普及と販路拡大を図る。

4 新市において統合や再編等の方向性が検討されるもの

(1) 「観光まつり・イベント」及び「港まつり」

テーマや開催時季の類似する観光まつり・イベント等は、PRの連携による相乗効果や同時開催による規模的レベルアップを実施団体間で協議する。